

【2 会議】

(1) 教育長挨拶

(2) 会議録署名委員の指名について

- ・選出方法について
- ・会議録署名
→ 会議録作成後に内容を確認いただき、署名・押印をお願いします。

(3) 議事

報告第1号 令和3年度滝沢市文化財事業及び進捗状況について

報告第2号 市指定天然記念物「五龍のフジ」について

報告第1号 令和3年度滝沢市文化財事業及び進捗状況について

令和3年度滝沢市文化財事業の進捗状況について（6月11日現在）

(1) 文化財関係

事業・活動名	実施状況	実施内容
文化財調査委員会議	会議・調査 1回目 7月2日（金）	1回目 視察・会議
滝沢市の歩み講座 （郷土史活用事業）	9月または12月頃開催予定	滝沢市の歩みをテキストに 歴史講座を開設
指定文化財見学会 （郷土史活用事業）	新型コロナウイルス感染症のため開催見送り	
文化財パネル展示	7月31日（土）・8月1日（日）	滝沢市伝統芸能フェスティバルにおいて展示予定
出前講座事業		
文化財掘り起し事業 （文化財指定関連）	・カワシンジュガイ生息調査 3ヶ年の生息分布調査の成果報告書作成準備	県立博物館専門学芸調査員 渡辺修二氏に依頼
文化財等保護整備	1回目 4月14日（水） 2回目 5月13日（木） 3回目 6月10日（木） 4回目 6月16日（水）	市内文化財巡視（暴風） 市内文化財巡視 餓死供養塔草刈 市内文化財巡視
	・チョウセンアカシジミ生息調査 1回目 4月27日（火）	岩手大学滝沢農場 デワノトネリコ植栽確認 卵については未確認
	・五龍のフジ	五龍のフジ管理 報告第2号にて詳細報告

事業・活動名	実施状況	実施内容
民俗芸能保存・伝承 (無形民俗文化財)	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能保存団体総会 4月22日(木) 埋蔵文化財センター 郷土芸能保存団体代表者会議 書面決議による 	代表者会議・まつり打合せ
	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能保存団体支援活動 郷土芸能出演依頼の調整 	年間を通して調整
	<ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能功労者表彰推薦 (市郷土芸能団体協議会から) 	岩手県民俗芸能団体協議会表彰⇒本年度は推薦無し
その他	有形民俗資料民具類保存整理	展示終了、表示調整中、公開準備



岩手大学滝沢農場デワノトネリコ観察(4月27日)

(2) 埋蔵文化財関係

・埋蔵文化財調査

事業・活動名	実施状況	実施内容
埋蔵文化財有無確認調査 (GIS 他)	埋蔵文化財包蔵地の確認 GIS 107件 Eメール 件 FAX 29件 合計 136件	Eメール、FAXにて回答 (6月11日現在)
	事前申出書による指導 公共 3件 民間 件 合計 3件	文書による回答 (6月11日現在)
	有無確認調査 公共 件 民間 2件 合計 2件	室小路9・11遺跡隣接地、大釜館遺跡隣接地
埋蔵文化財試掘調査	埋蔵文化財の試掘調査 民間(93条) 2件 公共(94条) 0件 合計 2件	室小路14遺跡、法誓寺遺跡は遺構・遺物の出土は無し。 (6月11日現在)
埋蔵文化財発掘調査	発掘調査	年間(現在、予定無し)
埋蔵文化財調査報告書作成事業	調査報告書作成	年間(予定無し)

・調査・研究

事業・活動名	実施状況	実施内容
収蔵資料の再調査	将来の展示替えに備えて再調査 (国庫補助金・地域の特色ある埋蔵文化財活用事業) 令和3年4月1日～令和4年3月31日	・縄文後期から縄文晩期の遺物について台帳整備 ・過去の調査写真(カラーライド)のデジタル化

・教育普及活用

事業・活動名	実施状況	実施内容
埋蔵文化財収蔵資料 展示公開	発掘調査の成果の展示公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月6日（月） 新採用職員研修・見学14名 ・ 4月12日（月） 新任者教員研修・見学12名 ・ 5月27日（木） 盛岡きずなの会 見学8名 ・ 6月1日（火） 滝沢小学校3年生社会科見 学143名（児童134名、引 率教師9名） ・ 9月2日（木） 山形県酒田市立第四中学校 修学旅行33名（生徒30名 、引率教師3名）予定
歴史体験事業	土器・埴輪の製作体験 火起こし体験・勾玉の製作体験 個人 団体	随時（6月11日現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月3日（火） 川前学童保育クラブ 勾玉作り30名（予定）
	出前講座 ・ 7月8日（木） 大釜いきいきサロン（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勾玉作り 25名（予定）
埋蔵文化財講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月～3月 講座開催予定 コロナ感染症の状況をみなが ら開催予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による講演 令和2年度中止した講座と 講師で開催予定

・職員研修

事業・活動名	実施状況	実施内容
埋蔵文化財発掘技術 者講習会	発掘調査技術の技能・資質の向 上	年間
発掘調査現地説明会	発掘調査された遺構・遺物につ いて知見	年間

・連絡協調

事業・活動名	実施状況	実施内容
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会	埋蔵文化財センター管理運営の連絡調整、連携強化	北海道・東北ブロック会議
岩手県史跡整備市町村協議会	史跡の整備活用の連携強化 ・総会	総会・研修会

・施設の管理運営

事業・活動名	実施状況	実施内容
施設運営と史跡公園の保存管理	埋蔵文化財センターや史跡公園湯舟沢環状列石保存管理 ・5月26日(水)～27日(木)	年間 ・草刈(第1回)



滝沢小学校3年生社会科見学(6月1日)

報告第2号 市指定天然記念物「五龍のフジ」について

1 角掛神社の五龍のフジについて

- (1) 指定年月日 昭和53年10月2日
- (2) 所有者 角掛神社
- (3) 所在地 滝沢市湯舟沢34番地

2 内容

市指定天然記念物「角掛神社の五龍のフジ」について、角掛神社本殿保護のため、氏子総代の判断により緊急措置として5本のうち1本(No5)を伐採したことから報告をするもの。

3 経緯

- (1) 令和3年 4月 1日(木)
神社の裏山の所有者が神社周辺の所有地の木を全て伐採することとし、伐採業者に依頼した。
(伐採業務期間令和3年4月5日(月)から令和3年4月30日(金)まで)。
- (2) 令和3年 4月19日(月)
裏山の木を伐採したことにより、神社敷地内の五龍のフジ(No5)、フジが巻いているケヤキ及びスギだけが残った。それにより、これらの木が4月17日(土)から4月19日(月)の強風に煽られ、今にも倒木し、本殿に直撃する恐れが生じた。そのため、4月19日(月)の午後5時に氏子総代4役と協議し、防災の緊急措置として、伐採業者にこれらの木及び五龍のフジ(No5)の伐採を依頼した。
- (3) 令和3年 4月23日(金)
伐採後、氏子総代事務局が「角掛神社の五龍のフジNO5の伐採に関する報告書」を持参し、伐採至る経緯を文化振興課に報告した。
その後、文化振興課職員が現地の状況を確認した。
- (4) 令和3年 4月27日(火)
文化財調査委員の渡辺修二氏に依頼し、氏子総代が提出した報告書の事実及び状況を確認した。
- (5) 令和3年 4月30日(金)
光井文行文化財調査委員長に経緯説明と現地視察を行った。
光井委員長から教育委員会に対し、伐採された五龍のフジ(No5)が再生可能かどうか専門家に鑑定依頼すること、他の文化財調査委員に対し書面にて経過を報告すること、次回の文化財調査委員会議では、五龍のフジの現地視察と報告を行うこと、氏子と連絡を密にし、連携して五龍のフジの保護に努めて欲しいとの指導を受けた。

4 伐採理由について

五龍のフジ (No5) が巻き付いているケヤキはすでに老樹化しており、強風等による倒木の危険性があった。また、当初、五龍のフジ (No5) を残して、周辺の木のみ伐採することも考慮したが、残された五龍のフジ (No5) が押さえを失い、強風で煽られ、木自体が横転する危険性もあった。よって、本来であれば市教育委員会に事前相談を行い、現状変更の届出を行ってから伐採すべきであったが、今回の事案は強風による倒木及び本殿の破壊が起きそうな状況下での緊急措置であった。

5 関係法令上の取り扱い

滝沢市文化財保護条例第34条「市指定史跡名勝天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については、維持の措置又は非常災害のために必要な応急の措置を執るとき、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微であるときは、この限りでない。」が該当するもの。

6 4月30日以降の対応経緯

(1) 令和3年 5月18日 (火)

滝沢市議会全員協議会にて「市指定天然記念物「角掛神社の五龍のフジ」について」報告。

(2) 令和3年 5月20日 (木)

第2回滝沢市教育委員会議定例会にて「市指定天然記念物「角掛神社の五龍のフジ」について」報告。

(3) 令和3年 5月21日 (金)

文化財調査委員について、これまでの経過をまとめた「市指定天然記念物「角掛神社の五龍のフジ」について (報告)」を送付。

小岩井農牧株式会社 環境緑化部 部長 大竹俊樹氏、課長 斎藤友彦氏に現地で指導。五龍のフジ No5 については、まだ生きており、本体と北側の根が張った箇所から新芽が何ヶ所か拭いている状況であり、ロープを延長して踏まれないよう保護した方がいいとの指導をいただいた。

No4 についてもフジの支柱が腐っており危険な状況なので、No1～No3のようにフジ棚を作って保護処理を行った方がいいとの指導をいただいた。

(4) 令和3年5月30日 (日)

角掛神社氏子井上靖宏氏立会いのもと、小岩井農牧から指導された No5 の北側の新芽が出ている箇所をロープで囲った。また、No5 本体の新芽の周り雑草の除去も実施した。

7 今後の対応について

(1) 角掛神社氏子について

今後、五龍のフジ周辺において環境整備する場合は、事前に教育委員会事務局文化振興課と相談のうえ進めるよう改めて指導を行っていく。

(2) 指定文化財の整備について

現在も毎月実施しているが、指定文化財の巡視を強化し、周辺を含め現状に変更が無いか所有者等と再確認する。

他の市指定文化財の所有者にも文化財の保護条例について再確認するとともに、連絡を密にし、連携を図りながら、文化財の保護、保全に努めていくこととする。

(3) 五龍のフジの整備について

No 5 および No 4 について、今後どのように整備していくか検討する。

19

市指定天然記念物

つのかげじんじや ごりゅう

角掛神社の五龍のフジ

指定年月日 昭和53年10月2日

所有者 角掛神社

所在地 滝沢市湯舟沢 34 番地

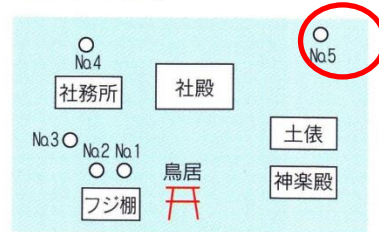


フジの花

樹齢がおよそ二百年から三百年の老木が5本もそろって自然のままに生えているのは県下でも珍しく、その姿はあたかも5頭の龍が天空に舞い上がる姿を思わせることから「五龍のフジ」と命名されています。

昭和53年に測定した樹高と目通周囲は次のとおりです。

- No. 1 樹高約 16m 幹周囲 1.7m
- No. 2 樹高約 18m 幹周囲 1.9m
- No. 3 樹高約 19m 幹周囲 1.4m
- No. 4 樹高約 16m 幹周囲 1.4m
- No. 5 樹高約 17m 幹周囲 1.4m



角掛神社配置図

(現在 No.1とNo.2は藤棚に、No.3～No.5は一部剪定により、昭和53年に測定した樹高とは異なっています。)

昭和58年の強風により、No.1とNo.2は倒木したことから、平成4年12月鉄骨構造の藤棚を設置して保護整備をしました。

その後、平成20年11月にそれぞれのフジを、剪定、害虫防除、材質腐朽部処理などの保護処置を行い、No.4とNo.5については支柱を設置し、落下防止のための結束などの保存整備を行いました。

なお、平成20年11月の保存整備は「岩手大学滝沢演習林維持経費活用補助金」を活用して整備しました。

36

『滝沢市の文化財』「角掛神社の五龍のフジ」(○が No 5)



写真1 五龍のフジ No5 (平成28年5月22日撮影)



写真2 五龍のフジ No5 (令和3年4月30日撮影)



写真3 新芽（赤いテープ箇所）



写真4 No5本体からの新芽（赤いテープ箇所）



写真5 五龍のフジ No5 北側の整備状況



写真6 No5フジ整備状況写真